

令和2年 第4回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和2年10月23日 金曜日 11時00分 ～ 11時50分
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所10階第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育長	池原佳一
教育委員	堀江博文
教育委員	荻原正
教育委員	加賀学
教育委員	武田芳秋

3. 本日の議事日程

日程第1	会議録署名委員の指名について
日程第2	報告第2号 教育長職務代理者の指名について
日程第3	議案第6号 令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第1号） について【非公開】
日程第4	議案第7号 令和元年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定 について【非公開】
日程第5	議案第8号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び 評価について【非公開】

池原教育長

ただ今から、令和2年第4回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、荻原委員及び武田委員を指名いたします。

日程第2、報告第2号、教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 次長

報告第2号、教育長職務代理者の指名についてご説明申し上げます。

議案書31ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定めており、令和2年4月1日付で教育長が堀江博文委員を教育長職務代理者に指名しましたので報告します。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第3及び日程第4の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、日程第5の案件につきましては、同項第5号により、それぞれ非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第3、議案第6号、令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

長江 部長

議案書1ページ、議案第6号、令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

議案書3ページ、第1表、歳入歳出補正をご覧ください。

歳入のうち諸収入中、雑入につきまして、独立行政法人日本学生支援機構より、助成の内示がございましたことから、20万円増額す

るもので、同額を歳出のうち教育費中、高等看護学院費に追加する
ものでございます。

補正後の予算額は歳入歳出それぞれ 38 億 3,970 万 1 千円となるも
のでございます。

補正予算の詳細は 4 ページ、事業別内訳書のとおりとなつてござ
いますが、新型コロナウイルス感染症対策助成事業について若干補
足させていただきます。お手元に本事業に係る通知文書及び事務取
扱要領を配付しております。この事業は独立行政法人日本学生支援
機構が主体となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、
経済的に困窮している学生を支援するため、企業などから集めた寄
付金を原資にしまして、全国の大学、短大、専門学校等を対象に新
型コロナウイルス感染症対策として、大学等が実施する学生への経
済的支援の取り組みについて助成する内容となつてございます。各
学校に奨学金の貸付実績に応じて、助成金の上限額の通知がござい
まして、本学院には 20 万円を上限とする内示があったところでござ
います。この助成金を活用いたしまして、新型コロナウイルス感染
症拡大の影響により、経済的に困窮している本学院の学生に対し、
給付金を支給しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いい
たします。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 6 号、令和 2 年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算(第
1 号)については、原案のとおり了承することにご異議ありませ
んか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 6 号は了承されました。

日程第 4、議案第 7 号、令和元年度十勝圏複合事務組合一般会計
歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 次長

議案第 7 号、令和元年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決
算認定につきましてご説明いたします。議案書 5 ページをお開きく
ださい。

本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定
に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会
の意見を述べようとするものであります。

令和元年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算のうち、十
勝教育研修センターと帯広高等看護学院に係る教育委員会関係につ

いてご説明させていただきます。私からは教育委員会全体と十勝教育研修センター関係についてご説明させていただきます。

議案書 7 ページをお開きください。

はじめに教育委員会全体の歳入歳出決算であります。

歳入につきましては、予算総額 2 億 3,525 万 6 千円に対しまして、決算総額 2 億 4,778 万 9,286 円となり、予算対比 1,253 万 3,286 円の増となっております。

次に歳出につきましては、予算総額 2 億 3,525 万 6 千円に対しまして、決算総額 2 億 2,312 万 5,195 円となり、予算対比 1,213 万 805 円の減であります。

この結果、歳入歳出差引残額の 2,466 万 4,091 円を令和 2 年度へ繰り越すものであります。

次に十勝教育研修センターに係る決算につきましてご説明いたします。

議案書 8 ページでございます。

はじめに歳入、分担金及び負担金中、教育費分担金につきましては、構成市町村からの運営分担金でございますが、予算額 2,971 万 8 千円に対し、決算額も同額でございます。

次に使用料及び手数料中、教育使用料につきましては、予算額 24 万 8 千円に対し、決算額 28 万 1,524 円で、予算対比 3 万 3,524 円の増となっております。

次に道支出金中、教育費補助金は研修センターの研修事業に対します、北海道教育委員会の教育研究活動促進事業費補助金でございます。毎年度、北海道教育委員会の予算額に応じて増減しておりますが、予算額 10 万円に対し、決算額 18 万円で、予算対比 8 万円の増となっております。

次に繰越金であります。予算額 18 万円に対し、決算額 271 万 2,051 円、予算対比 253 万 2,051 円の増となっております。

次に諸収入中、雑入につきましては、予算額 2 万 2 千円に対し、決算額 2 万 3,059 円で、予算対比 1,059 円の増となっております。

次に共通経費につきましては、当組合の会計職員及び監査事務局職員に係る人件費の一部をとちち広域消防事務組合及び十勝中部広域水道企業団が負担しているものでございますが、予算額 85 万 5 千円に対し、決算額 62 万 7,534 円で、予算対比 22 万 7,466 円の減となっております。

歳入は以上であります。

次に歳出につきまして、教育費中、教育総務費、教育委員会費は、教育委員会会議に係る出席旅費等ではありますが、予算額 5 万 7 千円に対し、決算額 3 万 2,174 円で、予算対比 2 万 4,826 円の減であります。これは旅費費用弁償の執行残や消耗品費、通信運搬費の節減

などによるものであります。

次に教育研修センター費中、研修センター総務費は研修センターに係る人件費及び事務費等であります。予算額 907 万 6 千円に対し、決算額 899 万 5,399 円で、予算対比 8 万 601 円の減であります。これは共済費や旅費の執行残などによるものであります。

次に研修センター管理費は、研修センターの維持管理に要した経費であります。予算額 718 万 8 千円に対し、決算額 661 万 9,985 円で予算対比 56 万 8,015 円の減であります。これは燃料費の節減や清掃委託料の入札減などによるものであります。

次に教育振興費は研修講座に係わる講師謝礼や消耗品等の経費であります。予算額 555 万 7 千円に対し、決算額 498 万 4,515 円で、予算対比 57 万 2,485 円の減であります。これは研修講師の旅費の減、委託料の節減、使用料及び賃借料における研修用バス借上回数などの減などによるものであります。

次に共通経費は組合の一般管理費、職員給与費、予備費の経費であります。予算額 924 万 5 千円に対し、決算額 800 万 1,965 円で、予算対比 124 万 3,035 円の減であります。これは休職職員等補助の採用の減、人事異動等による職員給与費の減などによるものであります。

歳出につきましては以上です。

以上の結果、十勝教育研修センターに係わる歳入歳出決算は、歳入総額 3,354 万 2,168 円、歳出総額 2,863 万 4,038 円となり、歳入歳出差引 490 万 8,130 円を令和 2 年度へ繰り越すものであります。

以上、十勝教育研修センター関係分に係る令和元年度決算の内容であります。

長江 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の決算についてご説明いたします。

議案書 9 ページをご覧ください。

はじめに歳入であります。分担金及び負担金中、看護学院施設運営分担金につきましては、構成市町村からの分担金でございますが、予算額 1 億 100 万 9 千円に対し、決算額も同額となっております。

次に使用料及び手数料中、教育使用料につきましては、予算額 2,077 万 5 千円に対し、決算額は 2,053 万 6,226 円となり、予算対比 23 万 8,774 円の減となっております。減額の主な要因につきましては、入学者の減、学生の退学等に伴う授業料収入の減少などがございます。

次に教育手数料につきましては、予算額 226 万円に対し、決算額は 218 万 2 千円となり、予算対比 7 万 8 千円の減となっております。減額の主な要因につきましては、入学検定料の予算に対しまして、受験者が下回ったことなどがございます。

次に財産収入中、利子及び配当金につきましては、退職手当支払準備基金の預金利子でございますが、基金利子が発生しなかったことから、0円となっております。

次に繰越金につきましては、予算額400万円に対し、決算額1,774万4,766円で、1,374万4,766円の増となっております。

次に諸収入中、雑入につきましては、予算額7,523万3千円に対し、決算額7,214万7,592円で、308万5,408円の減となっております。減額の主な要因につきましては、地方交付税措置額交付金が減額となったことなどがございます。

歳入は以上でございます。

次に歳出につきましては、教育費中、高等看護学院費、学院総務費は学院の維持管理に要する費用でございますが、予算額4,515万7千円に対して、決算額4,239万151円で、276万6,849円の減でございます。これは暖冬による給油量の減に伴う燃料費の減、除雪回数の減などに伴う委託料の減、学生用パソコン借上げ料の入札減、電気料の節減などによるものでございます。

次に教育振興費は教育活動に要する費用でございますが、予算額3,005万6千円に対し、決算額2,733万823円で、272万5,177円の減でございます。これは学生送迎バス借り上げ運行回数の減や実習指導時間の減に伴う実習指導謝礼の減などによるものでございます。

次に職員費は予算額1億1,967万5千円に対し、決算額1億1,676万8,218円で、290万6,782円の減でございます。

次に共通経費は予算額924万5千円に対し、決算額800万1,965円で、124万3,035円の減であります。

以上の結果、帯広高等看護学院に係る歳入歳出決算は、歳入総額2億1,424万7,118円、歳出総額1億9,449万1,157円となり、歳入歳出差引残額1,975万5,961円を令和2年度に繰越すものでございます。

以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

池原教育長
荻原 委員

ただ今の説明をお聞きしまして、繰越金の額が随分多いという印象を受けております。当初の予算の中でも、前年度の繰り越しがほとんど同額か、それ以上の額が今年度も繰り越されるということで、結局、繰越しの分が次年度の予算編成の中に組み込まれることを考えると、今回の予算を見ても、各科目の予算執行が予算まで届かない事業でこなしている状況が見受けられます。

今後、繰越金についてはどのようにお考えでしょうか。例えば、施設改修のための積立にするなど、いろいろ考えられると思います。このままこの状態を続けていけば、次年度も適正な予算配分ができない不安があるものですから、その辺りについて説明をお願いしま

す。

長江 部長

十勝教育研修センターと高等看護学院の両方をまとめて、私の方から繰越金の考え方についてご説明させていただきます。

ご存じのとおり、十勝圏複合事務組合は基本的に議会の定例会が11月と2月の年2回となっておりまして、年度途中の補正予算を組むことがなかなか難しいということが1つございます。

また、高等看護学院につきましては、毎年、地方交付税措置額交付金をいただいておりますが、非常に増減があり、振れ幅が大きいというところがございます。令和元年度の決算で申し上げますと、当初予算より300万円を超える交付税措置額が少なかったということで、本来であれば、各構成市町村の分担金を増額して、歳入欠陥を埋めるようなことをするのが通常の自治体の本来の姿かもしれませんが、現実的に年2回の組合議会の中で行い、かつ19市町村に分担金の増額をお願いするのはなかなか難しいところがございまして、繰越金をこういったものの財源に活用させていただいているところでございます。

直近の10年で申し上げますと、1番影響が大きかったのが平成26年に2千万円を超える交付税措置額予算を下回る交付というのがございまして、この時は、さすがにやり繰りが付かず、構成市町村の皆様にお願ひし、年度途中で分担金の増額をさせていただきました。

繰越金を1千万円前後で維持しながら、年度途中の不測の事態に対応できるよう活用させていただいているところがございます。委員の皆さまには額が大き過ぎると感じられているとは思いますが、組合事務局としても、なるべく過大にならないように努めてまいりたいと考えてございます。

高等看護学院につきましては、平成29年に4、5名の教員が退職をし、退職基金が0に等しい状態になっており、実は毎年、計画的に退職基金を積み上げる財源にも、この繰越金を活用させていただいております。なるべく構成市町村の分担金が年度ごとに大きく増減しないように平準化を図るために、こういった繰越金を活用させていただいているのが実態としてございます。ただ、ご指摘のとおり、非常に大きな額になっているということで、過大にならないように努めてまいりたいと考えております。

研修センターにつきましては、修繕等の予定もございまして、そちらの財源に活用したいと考えているところでございます。以上です。

荻原 委員

ありがとうございます。この繰越金を次年度、歳入の中で新たに予算編成していくと思いますけれど、無理がでないような組み方をしていただきたいと思ひますし、今後も繰越金の取り扱いについて

は検討していただきと思います。

もう1点お聞きしたいと思います。

先ほど帯広高等看護学院の教育使用料で退学、休学による授業料の減の説明がございました。元年度の退学、休学の状況について教えていただきたいと思います。

土森副学院長

令和元年度は退学者が2名、休学者が3名という状況でした。退学者の2名のうちの1名は、学習になかなか向かえない状況で休学も2年度にわたっていた学生で、最終的には看護師になる心構えが持てないということで退学に至っています。もう1名は実習に入っていく中で、自分の中で適性を判断して進路変更という形で、1年で退学しています。休学者は実習評価が通らず、次年度もう一度履修する形で1年休学する者が1名、病休によつての休学者1名、もう1名は心悩み、立ち止まってしまつて、もう一度進路を見つめ直したいということで休学していますが、休学者3名については、今年履修を続けているので、このまま進んでいけると考えて応援している状況です。

荻原 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第7号、令和元年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第7号は了承されました。

日程第5、議案第8号、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 次長

議案第8号、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてご説明いたします。

議案書11ページをご覧ください。

本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の点検・評価報告書を作成した上で、十勝圏複合事務組合議会に提出し、公表しようとするものであります。

はじめに議案書15ページをご覧ください。ここでは点検及び評価の概要として、点検・評価の趣旨及び実施方法などを記載しております。

次に16ページから17ページにかけては、教育委員会の活動状況として、令和元年度の教育委員会の名簿及び教育委員会会議の開催状況を記載しております。

次に18ページからは、十勝教育研修センターの運営状況について

記載しております。

はじめに（１）現状と課題のうち、①研修講座の開催状況であります。第 17 期事業計画の 3 年次であります令和元年度は、40 講座、定員 700 名の計画で研修講座を実施し、受講者数は 779 名、受講率は 111.29%となっており、平成 27 年度以降、5 年連続定員総数を上回る受講率となっております。一方で受講率が 50%以下の講座も 3 講座ありますので、引き続き研修内容の充実や受講者確保のための更なる工夫が必要と考えております。

また、②受講者に対するアンケート調査結果につきましては、講座の実施時期や講座の内容について、95%以上の受講者から良いといった評価をいただいているほか、現行どおりに講座継続を望む声も多くあり、研修講座に対する満足度が高い結果と捉えております。

次に（２）今後の取り組みの方向性としましては、今後とも十勝管内の教職員の更なる資質向上を図るため、受講者等の意見・要望を踏まえた講座内容の工夫改善や今日的な教育課題に応える講座の展開、日程の工夫など、参加しやすい環境づくりに努める必要があるとしております。

次に 20 ページから 21 ページにかけましては、第 17 期事業計画を掲載しております。

次に 22 ページ、十勝教育研修センターの利用状況を掲載しております。

まず、令和元年度の研修講座の受講状況であります。受講率 100%以上となった講座は 23 講座あり、15 番の ICT (パソコン講座)、18 番の算数 (小学校)、28 番の学級経営、35 番の性教育などが特に受講率が高い結果となったところであります。

また、研修センターの一般利用状況であります。②に記載しておりますとおり、研修センター主催行事、教育関係団体の利用などで、延べ 293 日、7,750 人のご利用をいただいたところであります。

次に 23 ページ、研修講座受講者のアンケート結果を掲載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に 24 ページをご覧ください。帯広高等看護学院の運営状況について記載しております。

はじめに（１）現状と課題のうち、①教育課程等の状況であります。本学院では実習病院の協力のもと、認定看護師からのより実践的な看護技術演習により、看護技術教育の充実を図っているほか、病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、保育所、十勝管内市町村の包括支援センターなど、多くの事業者の皆さまのご協力をいただき、臨地実習を実施しております。

また、学生が多様な実習を経験できるよう、平成 29 年度から計画

を立てて、実習病院の拡大に取り組んでおり、令和元年度には、十勝いけだ地域医療センターが新たな実習先となっております。

次に 25 ページをご覧ください。②卒業生の輩出について、令和元年度は 42 名の卒業生を輩出し、その進路は、就職 34 名、進学 8 名となっております。看護師国家試験合格率は平成 25 年度から、7 年続けて 100%を達成しました。学生と教員が一体となって取り組んできた、出題傾向対策などの成果が表れたものと考えております。

次に③入学者の選抜ですが、令和元年度に実施した、令和 2 年 4 月入学生の試験状況について記載しております。受験者 102 名、入学者は 47 名、受験倍率は 2.17 倍となりました。入試区分別では推薦入試が受験者 46 名、入学者 30 名で、受験倍率は 1.53 倍、一般入試は受験者 46 名、入学者 15 名で、受験倍率は 3.07 倍、社会人入試は受験者 10 名、入学者 2 名で、受験倍率は 5.0 倍であります。

また、志願者減少対策として、平成 27 年度に入試制度を改正したところですが、学院見学の見直しを図り、参加機会を増やしていくほか、学校訪問などを通じ、看護職を志す人を増やしていきます。

次に④学生生活支援につきましては、学習継続が困難な状況にある学生も見受けられますことから、入学後の早い段階での効果的な支援を目的として、個別面談による生活状況等の把握に努め、保護者の協力を得ながら個別指導につなげています。

次に 26 ページ、(2) 今後の取り組みの方向性につきましては、自律した専門職業人の育成を目指して、4 つの取り組みを掲載しております。

27 ページには、卒業生の進路状況を掲載しております。表の右側、令和元年度をご覧ください。就職先といたしましては、帯広市内の病院に 29 名、十勝管内町村部に 4 名となっております。

次に 28 ページには、入学試験応募状況及び入学状況調を掲載しております。

最後に 29 ページをお開きください。

29 ページから 30 ページにかけて、学識経験者の意見を記載しております。昨年度に引き続き、医師で元帯広市教育委員会教育委員長であります、船津龍之輔氏、また、退職校長会帯広会会長の加藤俊和氏の 2 名からご意見をいただき、内容について添付しております。

なお、本報告書につきましては、本日の会議でご了承をいただいた後、組合議会に提出いたしますほか、十勝圏複合事務組合のホームページ上で公表する予定であります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

帯広高等看護学院の中で卒業生の進路状況について、令和元年度

池原教育長
武田 委員

は帯広市内に 29 名、管内 4 名ということで、何%くらいは帯広以外の管内に就職してもらうなどの指導があるのか、バランス的に帯広の方が多いい気がするの、状況について教えてください。

土森副学院長

一番多いのが実習病院である帯広厚生病院の就職者が多い状況です。私どもとしても、構成市町村にできるだけ学生を送りたいと思いながら指導しています。また、管内の就職説明会を開催しており、毎年、公立芽室病院には来ていただいています。時々募集があれば、十勝いけだ地域医療センターからも来てくださっています。募集に出した内容の中から学生たちは希望していくのですが、そうであれば、病院情報がなかなか出てこないため、学生たちが選択することは難しい状況にあります。例えば、足寄から来ている学生には、足寄の病院はどうかと勧めるなど、可能な限り指導はしている状況です。募集の人数と学生の希望が合致した時には、就職に繋がっています。

卒業生のその後につきましては、学生の卒業後は、当初は帯広市内に残っていることが多いのですが、その後どのように動いて、就職先を変えているのかという調査を 5 年おきにしており、最終の平成 30 年度の調査結果では、市内に 7 割の卒業生が残っていますが、残り 3 割は町村に異動して、いろいろな形で活躍している実態があります。卒業後すぐは大きな病院に勤めながら、その後、ライフスタイルの変化により、町村の病院や福祉施設などで幅広く活躍しているという結果となっています。

武田 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号、令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 8 号は決定されました。

事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局
池原教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和 2 年第 4 回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。